



# 交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

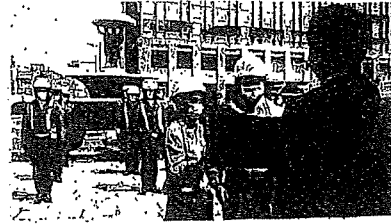
令和 2 年 5 月  
第 110 号

## 春の全国交通安全運動オープニング式に参加

～4月6日(月)滋賀県庁前～

県交通対策協議会(会長 三日月知事)は、本年4月6日(月)滋賀県庁前で「春の全国交通安全運動オープニング式」が開催しました。式は新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、例年より大幅に縮小され、実施されました。

トラック協会からはキャラバン隊に参加した宮島歩さん(甲西陸運)と清水美幸さん(カロカ急配)が三日月知事に対し、力強く交通安全宣言を行いました。



## 交通死亡事故が減少傾向

本年5月7日現在の県内の交通事故件数(人身事故)

	本年5月7日現在	増減数	昨年同時期	備 考
件 数	996	-306	1302	
死者数	10	-12	22	
負傷者数	1228	-451	1679	

交通事故死者数は10人(昨年同時期-12人)です。2月に6件と多発しましたが、以降3月0人、4月1人と減少傾向です。高齢者は10人中4人となっています。

交通法規の厳守を！！  
～ひき逃げ事案の絶無を～

「ひき逃げ」は人身事故の際に、道路交通法第72条に定められた“必要な措置を講じることなく事故現場から逃走する行為”です。“必要な措置”とは「負傷者の救護義務」「警察への通報」などです。

罰則は道交法第117条第1項「5年以下の懲役または50万円以下の罰金」となっています。

ひき逃げは大変悪質な違反です。不幸にも交通事故が発生した場合、必要な措置を講じ、逃げることをしないよう、お願いします。

## 第5回事業用自動車無事故・無違反運動の結果報告のお願い

本年1月1日(水)から5月31日(日)までの期間中における無事故・無違反運動のエントリー件数は、トラックドライバー部門で参加事業所35、参加チーム158、ドライバー790名でした。

結果報告については、6月12日(金)までに滋賀県高速道路交通安全協議会宛にお早めをお願いします。